

第 4 次青森県食育推進計画骨子（案）に対する意見とその対応案

委員名／協力団体名	意 見	意見に対する対応案
佐藤 宰 委員 (公益財団法人 青森県学校給食会 理事長)	<p>(全体的な意見)</p> <p>第 3 次計画を踏まえて、<u>継続的な視点と現在の社会情勢や新たな課題、今後 5 年間を見据えた視点をミックスさせ、とても意欲的な計画内容になっていると感じます。指標設定にもこれらが的確に反映されていると思いました。</u></p>	—
	<p>〈目指す姿〉</p> <p>健康で活力に満ちた『暮らし』と<u>持続可能な社会</u>の実現</p> <p>国基本計画のコンセプトと到達点を意識した内容・表現となっていますが、前段は具体的で目指す姿をイメージしやすい一方、後段は極めて包括的であるためアンバランスで違和感があります。</p>	御意見を踏まえて検討します。
	<p>基本方向 3 ③ (表題)</p> <p>食品ロス削減等、<u>持続可能な食糧生産と消費への配慮</u></p> <p>この項目だけが、なぜ「推進」や「促進」ではなく「配慮」なのか疑問に思いました。取組内容からは「食品ロス削減と環境に配慮した食料生産と消費生活の推進」の方が適切かと思いました。</p>	御意見を踏まえ、表題を「食品ロス削減等、持続可能な食料生産と消費にも配慮した食育の推進」に修正します。
	<p>基本方向 3 ③ (取組項目中)</p> <p>○農林漁業者による<u>環境に配慮した事業活動の推進</u></p> <p>かなり漠然としています。本文中で農林漁業者に対して期待する活動内容を分かりやすく示していく必要を感じます。</p>	<p>計画本文では、次の内容を記載する予定です。</p> <p>①環境への負荷の軽減への配慮（「健康な土づくり」や環境にやさしい農業への取組等）及び消費者への情報発信</p> <p>②規格外や未利用の農林水産物の有効活用（加工・販売、フードバンクへの提供等）の促進</p>

委員名／協力団体名	意見	意見に対する対応案
<p>前田 保 委員 (社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 会長)</p>	<p>第2章 食育推進の現状と課題 「3 食品ロスの現状」では、食べられるのに捨てられているいわゆる食品ロスは約3割となっています。</p> <p>第3章 青森県の食育推進方向 基本方向3 青森の「食」を支える環境づくりの中の③食品ロス削減等、持続可能な食料生産と消費への配慮では、行政機関、マスコミ、消費者団体、NPO等による普及啓発活動が掲げられています。</p> <p>このことから、各機関が積極的普及啓発活動が必要である。</p>	<p>各機関・団体の積極的な普及啓発活動について、計画本文に記載します。</p>
<p>林 稔久 委員 (東北農政局 消費・安全部 消費生活課長)</p>	<p>第2章7 (3) 地域コミュニティにおける共食の機会の提供</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(案文) 家族と共に食事をするのが難しい人が増加しており、地域コミュニティ等による共食の機会の提供により、食育を推進することが必要。</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>どのような共食の取組を行うのかイメージしやすいように、次のような具体例を入れてはいかがでしょうか。</p> <p>「家族と…人が増加しており、○○○○など地域コミュニティ等による共食の…推進することが必要。」</p> <p>例：子ども食堂</p> </div>	<p>御意見を踏まえ、計画本文では、具体例を入れます。</p>

委員名／協力団体名	意見	意見に対する対応案
公益社団法人 青森県 看護協会	第2章7(6) SDGsの17項のうち、どの項目にどう取り組むのか、具体化した方がいいと考えます。	<p>食育の推進は、生涯にわたって健全な心と身体を培うことに資するとともに、我々の食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々の様々な行動に支えられていることについて感謝の念や理解を深めることであり、持続可能な社会の実現につながるものであることから、まずは、このことを意識しつつ取組を進めるとともに、県民の理解促進を図っていくことが重要と考えています。</p> <p>(以上、計画本文に記載予定)</p> <p>なお、食育の推進は、SDGsの目標のうち、特に、</p> <p>「3 すべての人に健康と福祉を」</p> <p>「4 質の高い教育をみんなに」</p> <p>「12 つくる責任つかう責任」</p> <p>について、貢献することが可能であるとされていますので(「食育推進評価専門委員会」会議資料より)、その旨も計画本文に記載する予定です。</p>
青森中央短期大学	第1章2 ねらいの中に、「食品ロス」、「新しい日常やデジタル化に対応した」、「SDGs」が盛り込まれたことは、時代の要請にマッチしてよいと思います。	—

委員名／協力団体名	意見	意見に対する対応案
	<p>第2章7(2)</p> <p>低栄養状態を防ぐための「栄養指導」とありますが、「食育」の方がよいのではないのでしょうか。加えて、様々な支援も必要ではないかと思えます。</p>	<p>「食育」は幅広い概念ですので、「栄養指導」の文言を用いたいと考えます。</p> <p>なお、御意見のとおり、高齢者の食育の推進では様々な支援が必要であることから、追加記載を検討します。</p>
	<p>第3章2 基本方向1②</p> <p>保育所や幼稚園、学校等における食育については、特に保育所や幼稚園の現場から、「何をやったらよいか分からない」、「マニュアルが欲しい」などの意見を耳にしましたので、ある程度の目標や指標になるものを県が示してあげるとよいのではないかと思いました。</p> <p>また、保護者教育に頭を悩ませている所が多いように感じましたので、妊婦～入園前～入園後と途切れないようにすることも必要ではないかと思いました。</p>	<p>御意見の趣旨に沿う啓発資料等の作成については、別途、検討します。</p> <p>また、保護者教育について、計画では、基本方向1の①・②で妊産婦から園児・児童まで切れ目ない食育の実施について定めることとしており、具体的な施策については、今後、関係機関と検討していきます。</p>
	<p>第3章2 基本方向3③</p> <p>「情報提供・啓発活動」だけではなく、フードバンク等を活用することはいかがでしょうか。食品ロス解消、子供貧困への支援、地域コミュニティの場としての活用が考えられます。さらに、そのことはSDGsへと発展していくのではないのでしょうか。</p> <p>また、食品ロスの発生は、生産・加工製造・流通・外食産業・家庭と様々な場面で考えられます。「見栄えの悪い野菜でも美味しいこと」、「コンビニでの手前取りをやめること」など広い視野で啓発することが大切かと思えます。</p>	<p>計画本文では、食品関連事業者や農林水産漁業者に求める具体的な取組として、未利用食品等のフードバンクへの提供を呼びかけることとしています。</p> <p>また、食品ロス削減に向けた実施主体ごとの取組についても、計画本文では、できるだけ具体的に記載する予定です。</p>

委員名／協力団体名	意見	意見に対する対応案
	<p>第3章3（1）</p> <p>「家庭における食育」、「オンライン食育」とありますが、具体的な内容を加えれば、その意味するところが伝わるのではないのでしょうか。</p>	<p>計画本文では、できるだけ具体的に記載する予定です。</p>
	<p>数値目標</p> <p>食育サポーター等による活動回数目標値の向上も大切ですが、新規のテーマへの取り組み（例えば、食品ロス、SDGsと食との関わりなど）や継続活動するときの段階的教育方法など質的な向上も合わせて支援する必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>食品ロス等の新しいテーマの食育活動に関する数値目標化については、今後、検討していきます。</p> <p>また、県では、食育指導者の資質向上に向けて様々なテーマで研修を行っており、研修内容の拡充についても検討していきます。</p>
	<p>その他</p> <p>幼稚園・保育所等でも栄養士の配置は進んでいるように感じますが、給食を提供する場すべてに栄養士・管理栄養士を必置することはいかがでしょうか。他県より先んじて実施することにより、食育先進県になるのではないのでしょうか。</p>	<p>現時点では、給食を提供する場すべてに栄養士又は管理栄養士を配置させることは難しいと考えますが、必要に応じた栄養士等の派遣について検討していきます。</p>